

## 入札監理小委員会における審議結果報告 平和祈念展示資料館運営管理業務

総務省の平和祈念展示資料館運営管理業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

### 1. 事業の概要

#### (1) 事業の概要

##### ○事業概要

平和祈念展示資料館の運営管理業務、施設管理業務、総合案内業務、所蔵資料の保管・整理業務、常設展示業務、館外活動業務、広報業務、情報システム管理・運營業務等の各業務の実施。

公共サービス改革基本方針（令和4年7月5日閣議決定）において市場化テストの対象に選定された事業であり、市場化テストは1期目。

##### ○実施施設

名 称：平和祈念展示資料館

所在地：東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル 33階

（施設規模：約780㎡（うち展示面積約460㎡））

##### ○事業期間

令和5年4月～令和10年3月までの5年間（1期目）

##### ○事業の目的

旧独立行政法人平和祈念事業特別基金から承継したさきの大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）に関する貴重な所蔵資料を後の世代に確実に引き継いでいき、当該労苦について国民の理解を深める機会を提供するための展示等を行うこと。

#### (2) 選定の経緯

- ① 初年度に企画競争を実施し、次年度以降（2年目、3年目）は公募による随意契約であるが、複数年で行う事業であるならば、国庫債務負担行為を活用すべきとの指摘を総務省契約監視委員会でも受けている。
- ② 単年度の契約では学芸員の人材確保が難しいこと及び単年度交代のリスクもあるため、費用面においても事業者が参入することが難しい。
- ③ 上記①及び②の理由により、市場化テストを導入し、契約の複数年年度化及び総合評価落札方式導入による競争性及び質の確保を図るもの。

### 2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

（資料2-2 P13, 19, 14, 16/113）

- ・ 契約期間の複数年年度化（単年度から5年間に変更）

- ・一般競争入札（総合評価落札方式）の導入
- ・入札参加グループでの参加可
- ・入札公告の期間を50日間以上確保

### 3. 実施要項（案）の審議結果について

#### 【論点1】

運営要員である学芸責任者の資格要件について、人材確保の観点から、博物館又はこれに準ずる施設での実務経験まで求めなくて良いのではないか。

#### 【対応1】

学芸責任者以外の学芸員については、実務経験を不要としているものの、学芸責任者については、実務経験が無ければ、所蔵資料の適切な保管・整理や展示の企画・実施等、業務の適切な運営に支障が生じるおそれがあるとして、資格要件を変更しないこととした。

（資料2-2 P9~10, 61, 94/113）

#### 【論点2】

運営要員である事務局長について、類似の博物館業務を十分に理解している者を配置することとしているが、このことについて、業務実施者を決定する際の評価基準において、どのように具体的に扱われるのか（必須項目なのか、又は加点項目なのか）不明確である。

#### 【対応2】

評価基準書の「3. 運営業務の実施体制」に係る加点項目欄「業務の特性に合致した当該分野及び関連分野に関する知識・知見を有した者を配置した体制となっているか。」に「事務局長に類似の博物館業務を十分に理解している者を配置など。」を付記した。

（資料2-2 P9, 61, 93, 101/113）

### 4. パブリックコメントへの対応について

令和4年8月5日から8月23日までパブリックコメントを行った結果、1件の意見があり、同意見における指摘を受けて、表記・字句の軽微な修正を行った。

— 以上 —